

平成 23 年 5 月 13 日

各 位

更 生 会 社 株 式 会 社 武 富 士
管 財 人 小 畑 英 一

一般調査期間終了のお知らせ

更生債権等の一般調査期間（平成 23 年 5 月 2 日～同月 13 日）が、本日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします（一般調査期間での調査対象は、平成 23 年 4 月 28 日に管財人が裁判所に提出した債権認否書に記載された届出更生債権等です。詳しくは、同日付けで当ホームページに掲載しました「債権認否書の提出について」をご参照ください。）。

管財人が債権認否書で認め、かつ、一般調査期間内に他の更生債権者等から書面での異議がなかった更生債権等は、届出どおりの内容で確定することとなります。

一方、管財人が認めず、または一般調査期間内に他の更生債権者等から書面による異議が出された更生債権等は、平成 23 年 5 月 14 日から同年 6 月 13 日までに更生債権等査定の上申を行わなければ、届出はなかったものとみなされ（会社更生法 151 条 6 項）、権利の主張ができなくなります。更生債権等について係属中の訴訟がある場合は、同じく平成 23 年 5 月 14 日から同年 6 月 13 日までに訴訟の受継申立てを行わなければ、権利の主張ができなくなりますので、ご注意ください。

以上につき、ご不明な点がございましたら、当社コールセンターまでお問い合わせください。

＜本社コールセンター＞

0120-938-685

0120-390-302

受付時間 月～金（祝日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 7 時